

関 係 各 位

本社所在地 大阪市中央区十二軒町 5 番 12 号
 上場会社名 株 式 会 社 マ ン ダ ム
 代 表 者 名 社長執行役員 西 村 元 延
 コード番号 4917 東証第 1 部
 問合せ先 広報IR室長 越川 和則
 (TEL 06-6767-5020)

役員の担当変更、人事異動及び機構改革のお知らせ

当社は平成 20 年 3 月 13 日開催の取締役会の決議をもって、役員の担当変更、人事異動及び機構改革を実施いたしますのでお知らせいたします。

1. 役員の担当変更 (4 月 1 日付)

(1) 取締役

(注) 下線部分に変更箇所

氏 名	新		旧	
	役職	担当	役職	担当
西村 元延	代表取締役 社長執行役員	<u>内部統制推進部</u> 担当	代表取締役 社長執行役員	<u>監査室</u> 担当
桃田 雅好	取締役 常務執行役員	R&D 統括 <u>第三商品開発部</u> 担当	取締役 常務執行役員	R&D 統括 <u>第二商品開発部</u> 担当

(2) 執行役員

氏 名	新		旧	
	役職	担当	役職	担当
藤原 徳雄	執行役員	商品企画室、第一商品開発部、 第二商品開発部 担当 兼 <u>第二商品開発部長</u>	執行役員	<u>お客さま相談室</u> 、第一商品開発 部 担当 兼 <u>第一商品開発部長</u>
北村 達芳 ※	代表取締役 社長	<u>マンダム インドネシア</u>	執行役員	<u>国際事業部</u> 担当 兼 <u>国際事業 部長</u>
岡田 和喜	執行役員	お客さま相談室、中央研究所 担当 兼 中央研究所長	執行役員	商品企画室、中央研究所 担当 兼 中央研究所長
山下 充洋 ※	執行役員	<u>国際事業部</u> 担当 兼 <u>国際事 業部長</u>	代表取締役 社長	<u>マンダム インドネシア</u>

※マンダム インドネシア役員異動につきましては平成 20 年 4 月 24 日開催予定の定時株主総会に役員選任議案として付議され、その選任及び異動は平成 20 年 4 月 24 日になります。

2. 人事異動 (4 月 1 日付)

氏 名	新		旧	
	役職	担当職務	役職	担当職務
小森 正敏	<u>部長</u>	<u>内部統制推進部</u>	<u>室長</u>	<u>監査室</u>
金山 博	部長	<u>第三商品開発部</u>	部長	<u>第二商品開発部</u>
亀田 泰明	<u>部長</u>	第一商品開発部	<u>次長</u>	第一商品開発部

3.子会社役員の異動

当社は、現在、アジア 8 カ国(9 拠点)で海外事業を展開しております。当社の海外事業展開の理念は、現地でのお役立ちを中心とした経営のローカリゼーション化であります。

従来から、現地会社の取締役には現地ローカルスタッフの登用を複数行ってまいりましたが、今回、連結子会社として、初の最高経営責任者を選任する予定であります。更なる経営のローカリゼーション化の推進及び現地に適したスピードある経営、グループ経営のグローバル化を目指して、グローバル人材の活きる制度・環境を整備し、雇用拡大を含め、人材の育成・登用に努めてまいります。

(1) マンダムマレーシア

氏 名	新		旧	
	会社名	役職	会社名	役職
CHIN CHOON KENG (陳 俊景)	マンダム マレーシア	<u>代表取締役社長</u>	マンダム マレーシア	<u>専務取締役</u>

※ マンダムマレーシア役員異動につきましては平成 20 年 3 月 26 日開催予定の定時株主総会に役員選任議案として付議され、その選任及び異動は平成 20 年 3 月 26 日になります。

4.機構改革について

会社組織の機能強化を図るため、以下の通り、組織の一部改正を行ないます。

(1)「内部統制推進部」の新設

2009 年 3 月期より、法令(金融商品取引法および会社法)の改正により内部統制システムの運用が義務化されます。内部統制の評価及び監査が開始されるにあたり、現状の組織業務の業務監査機能を担う監査室に、企業のトータルリスクマネジメント機能を含めた、内部統制システムの構築及び運用機能を統合して、監査課、内部統制課の 2 課体制の「内部統制推進部」を新設いたします。

(2)「第三商品開発部」の新設

当社の商品戦略単位に応じた商品開発機能体制を敷き、国内外の商品開発機能強化を図る目的で、従来の 2 部体制の機能を括り直し、以下のような 3 部体制といたします。

- ①「第一商品開発部」 国内外男性グルーミング分野の開発機能を担当
- ②「第二商品開発部」 国内外女性コスメタリー分野の開発機能を担当
- ③「第三商品開発部」(新設) 国内外女性コスメテック分野の開発機能を担当

(3)西日本営業部「中部圏量販課」の新設

名古屋地区を中心とした中部圏組織小売業に対する商談力・情報収集力の強化と店頭展開強化を目的に、専属部門として西日本営業部の傘下に「中部圏量販課」を新設いたします。

以 上